# 雫石・冬フェスタ in 小岩井農場~Hot&Snow~キッチンカー出店 募集要項

◆イベント概要◆

《令和5年1月5日現在》

## 開催日時

令和5年2月4日(土)~2月12日(日)9時~20時30分

## 開催場所

雫石町·小岩井農場

## 開催目的

冬季の有力な集客イベントとして開催されてきた「いわて雪まつり」に代わる新たな集客企画として、家族で出かけたくなるようなアクティブな冬の楽しみ方や若者も思わず出かけたくなるような高揚感のある演出により雫石のウィンターシーズンの楽しみ、魅力を伝えるイベントを開催する。

◆キッチンカー出店概要◆

《令和5年1月5日現在》

# 目的

「いわて雪まつり」に代わる新たなイベントとして「雫石・冬フェスタ in 小岩井農場~Hot&Snow~」の開催にあたり、岩手にちなんだメニュー又は地場産品等を使用したメニューを地域住民並びに観光客に紹介・販売することにより、地域イメージの向上に資する観光資源の開発と地域の魅力づくりを促進し、もって地域産業の振興に寄与すると共に、「雫石・冬フェスタ in 小岩井農場~Hot&Snow~」の賑やかで楽しい雰囲気を演出するための一助とする。

# 主催

雫石町

#### 募集台数

15台程度(締切後の選考による)

#### 応募申込

別紙出店申請用チェックリストに基づき、提出書類に必要事項を記入、ご用意のうえ、<u>1月22日までに</u>「小岩井農場観光部」まで提出してください。

## 車両

- 開催時間中は緊急車両を除き車両乗り入れ禁止となります。開催時間内における車両の進入はできません。 - ☆

別に定める運営規定に従って、小岩井農牧株式会社観光部が運営いたします。

なお、出店を検討されており、運営規定をご入用の方は小岩井農場観光部神島(かみしま)までお申し出ください。

雫石・冬フェスタ in 小岩井農場 (主催 雫石町)

小岩井農牧株式会社観光部 キッチンカー出店担当 神島

お問い合わせ先: 小岩井農場 電話 019-692-4321

#### ◆雫石・冬フェスタ in 小岩井農場~Hot&Snow~ 飲食ブース運営規定◆

#### 1. 出店者

次の各号の全てに該当する方がお申し込み可能です。なお、お申し込みは、複数の個人及び法人からなるグループでも可能です。

- ・飲食業を現在まで引き続き2年以上自ら営んでいること
- ・納期限が到来した法人税、法人県民税、法人市民税、固定資産税を完納していること。 ただし、個人の場合は、申告所得税、県民税、市民税、固定資産税を完納していること
- 労働保険(労災保険・雇用保険)、社会保険(厚生年金保険、健康保険)の義務を果たしていること。
- ・ 過去2ケ年において保健所長から営業停止等の行政処分を受けたことがないこと
- 業務を的確に遂行するために必要な知識、技能、経験及び資力並びに社会的信用等を有していること
- 本人、従業員の健康管理が良好であり、衛生教育を定期的に実施していること

次の各号のいずれかに該当する方は申請できません。なお、複数の個人または法人から成るグループが申し込む場合は、当該グループを構成する個人または法人の代表者それぞれに適用します。

- ・破産の宣告を受けており、その復権を得ていない者
- 懲役もしくは禁固の刑に処されその執行が終わらない者、または、禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって拘留もしくは起訴され、判決が確定に至るまでの者
- 成年被後見人または被補佐人
- 未成年者
- ・暴力団、またはその構成員、反社会的組織、またはその関係者 ただし、雫石町・小岩井農場が認める出店者や団体については、前記の適用を除外します。

#### 2. 出店費用及び出店条件など

1日の出店に付き 2,000円/台(1区画の大きさ2m×6m)

申込書を受理と同時に仮登録とし、出店料の納入後、当方での確認をもって本登録→出店許可といたします。 ※期間中の出店者都合による出店取消の場合、出店料は返戻いたしませんのでご了承下さい。

#### 3. 出店、営業に関する留意事項

- ・出店者は主催・運営者の指示に従ってください。出店場所は主催・運営者で指定します。特にご来場者様、出店者のスペースは厳守していただきますようお願いします。
- ・営業に必要な許認可(飲食)、有事の際の保険対応(例:生産物賠償責任保険)は、出店者で対応願います。
- ・出店、調理に関する電気、水道などの供給はできません。出店者自身でご用意をお願いします。
- ・出店申し込み以降、販売品目を変更する場合は、予め出店担当者までお知らせください。
- 自店舗提供品の使い捨て容器などの回収にご協力をお願いします。ゴミ袋、ゴミ箱をご準備ください。
- ・出店に関する事故については、主催者、運営者は一切責任を負いません。
- ・感染症対策(消毒液設置、マスクの着用、体調管理)のご協力をお願いします。
- お客様からのクレームなどがあった場合、関係する出店者に改善、対応をお願いする場合があります。
- ・営業終了後は出店スペース周囲の清掃にご協力をお願いします。
- ・搬入搬出は9時から20時30分以外の時間で行ってください。営業時間内の車による物品搬入、搬出はできません。手持ち又は台車、そりなどご活用ください。

#### 4. 営業に当たって

販売品の安全性及び品質の保証

出店者は販売する商品の安全性・信頼性・品質を確保する上で十分な対策を講じるもの とし、製造物責任法第二条に定める「欠陥」のないこととする。

- ・保険の付保 商品の欠陥により生じた損害を補償するに十分な内容の保険を付保し、保険証書の写しを提出して下さい。
- ・出店者の事故 出店時における出店者の事故、商品の盗難、焼失に対して主催者は一切の責任を負いません。
- ・所轄庁の指導に対する対応義務

所轄庁の指導に対する対応と改善は、出店者の責任において速やかに対処して下さい。

・出店許可の取り消し

運営規定に違反、他の出店者、お客様を誹謗中傷し、公序良俗に反する行為が発覚したときには、規定のペナルティを課すとともに出店許可を取り消します。

#### 5. その他

- ・事業の中止 許認可取消、環境悪化、災害などにより事業継続が困難になった場合は雫石町・小岩井農場 の判断により事業を中止します。
- ・ 運営規定の改廃

本規定の改廃は、小岩井農場が行うものとし、既に出店許可を受けた出店者においても改廃された規定を遵守していただきます。

※ 本書面は、小岩井農場が定めた「雫石・冬フェスタ in 小岩井農場〜Hot&Snow〜 飲食ブース運営規定」です。 詳細については、小岩井農牧株式会社観光部(小岩井農場内)キッチンカー出店担当にお問い合わせ下さい。